

読者投稿欄

学生および若手会員をもっと

—— 放射光科学の格段の発展を願って ——

高エネルギー物理学研究所・放射光実験施設

総合研究大学院大学・放射光科学専攻 安藤正海

1991年3月現在、日本放射光学会（以下SR学会と省略）における会員の年齢分布は以下の通りです。

年齢 (歳)	比率 (%)	人数 (人)
20 - 29	6.3	(48)
30 - 34	12.3	(94)
35 - 39	9.4	(72)
40 - 49	34.4	(263)
50 - 59	25.8	(197)
60 - 69	11.3	(86)
70 - 79	0.1	(4)

これを見て年齢分布の中心は40代にあること、もっと若い年齢層、例えば20代および30代に比重が移って行かないと学会の明日は大丈夫かと案ずる次第です。表題の「学生」会員は会員の分類として存在する訳ではありません。本学会の定款では「学生」は正会員扱いをすることになっております。したがって「学生」会員は正会員でかつ「学生」である会員のことをここでは指します。「若手」の定義はこの小文においては都合上、20-34歳とさせて下さい。したがって「学生」は「若手」の一部です。調査によれば下に示す幾つかの学会において「学生」会員の割合は10-20%の範囲にはいっています。SR学会では「若手」会員の割合は18.6%ありますが「学生」会員の割合は

3.5%にすぎません。この割合は学会発足以来、変わりません。

日本物理学会	:	16%
日本応用物理学会	:	13%
アメリカ物理学会	:	20%

これを見ますとSR学会での割合はきわめて低いといわざるを得ません。もちろん現在の数字だけを見て「学生」および「若手」にとってSR学会が魅力に乏しいとは思いません。ましてや発展性に欠けるとも思いません。学会自体が出来たてですし「学生」、「若手」は自らの未来を託す学会をどこにしようかと今、考えているのかも知れません。それでも、ものごとには勢いが必要ですから、最初から多くの「学生」および「若手」に入って欲しかったと思っている方もおられましょう。学問自体は新しいのに「学生」および「若手」会員数が何故このように少ないかについての分析が必要かと思えます。どの学問分野においても、組織を問わず大学、研究所、私企業研究所にとっても若い世代がなくしてはつぎの世代の発展は望めないということは自明です。現場の即戦力としてみても、さらに後継者育成という観点からみても「学生」ないし「若手」を必要としています。研究活動において「学生」あるいは「若手」がその実務を担っていることについてどなたも異存はないでしょう。ここでは、学会の明日は「若手」とくに「学生」によって支えられる。そこで

SR学会として「学生」会員および「若手」会員数を増やすことはいいことだ。そのためには「若手」とくに「学生」会員を増やすいくつかの手を打って見る必要があるということを提案したいと思います。ここで主張しようとする論理にいくつかの飛びがあるような気がしますし、仮定がまちがっているかも知れません。その場合は遠慮なく反論をお願いします。

1989年12月15日(金)の日本経済新聞朝刊社会面に2段組で、“若手博士少ない日本——米国と大きな格差”と題して記事が載っておりまし。科学技術政策研究所の調べによれば、日本の若手の博士号取得者が少ないことについて、①大学の研究室ないし付置研究所よりも民間研究所の方が研究設備・厚生施設などが優れている。②博士課程在学中の経済負担が重たい。③取得後の就職が難しい。——などを挙げています。年輩者および留学生をのぞく35才以下の新博士の誕生について、人口10万人当りの年間の統計は次のようです。

理学博士	日本	0.53人 (1981年)	0.45人 (1988年)
	米国	2.84人 (1981年)	2.62人 (1988年)
工学博士	日本	0.59人 (1981年)	0.56人 (1988年)
	米国	0.72人 (1981年)	1.00人 (1988年)

日本においては民間のいわゆる“基礎科学”重視によって、大学において博士号の卵であるよりも、民間へ就職する傾向がより顕著になっているということがいえます。

ここでは在日英国商業会議所発行の「Gaijin Scientist」のなかで英国からの日本留学希望者に対して“大学へは行くな、企業の研究所へ行け、

なぜなら大学には金がなく、魅力がない”といていることも付け加えておきます。

現在、博士課程の場合、55%の学生が月額83,000円の奨学金を日本育英会からもらっています。さらに、その9.3%が在学のまま特別研究員として月額128,000円を給料として日本学術振興会から支給されています。上で議論された経済状態を改善する方向ですこしは考えられているようで、特別研究員制度について、3ヶ月ではあるが博士課程1年次から給料をもらえる予算措置がなされたこと、対象者が1,000人から1,100人に増えたこと、月当たり8.3%の増額支給が見込まれることが報告されました。これによって、およそ13.9万円になります。しかし、この額は高卒初任給程度であること、給与扱いであるので税金の対象であること、依然として大部分は8.3万円であることに注意しないとイケません。

1989年4月以来、PFが総合研究大学院大学の一専攻になりました。私たちの1の看板は研究所です。2の看板は大学です。これからは大学としての人材育成もしていくということです。

放射光科学は華やかにみえます。学問が相対的に若いからです。登り坂です。ところが気がついたら、放射光の各実験ホールには年寄りばかり(失礼!)、「学生」と「若手」は影も見えない状態にならないとはいえない。もうすでにそうなっているかもしれません。これは一学会が解決できることではありません。単独の行動では即効的効き目はないかと思えます。国大協の調査によれば(1991年4月11日サンケイ)、全国95国立大学の年間の校費(1,400億円)と科研費(545億円)を全部あわせても、例えば日立製作所とかトヨタの年間の研究費2,275億円に及ばないそうです。

当節、「学生」は裕福であるといわれておりま

す。それは多分、学部の学生の話であろうと思います。大学院ともなれば、自活の道を探っていると思いますし、周りをみまわして裕福であるとは思いません。指導教官としてはアルバイトをやるなどいいにくい状態です。従って経済状態に関しては「若手」の中でも「学生」が対象です。

(その1) 入りやすくする——アタリマエ——

会費の思いきった割引をする。「学生」であったはるか昔、各種の学割の世話になった鮮明な記憶が残っている方がいるでしょう。国鉄の学割はその最たるものでした。私は「学生」は今でも大切にされるべきであると考えています。したがって優遇措置としては、例えば一定の条件を満たす場合は入会後ある期間は会費を無料にする。ただし定款に触れる問題であるので取扱いは慎重になりましょう。

(その2) 「学生」向けの奨学金を設ける。

これは総論賛成、各論反対かもしれません。なぜなら学会としては財政負担が膨らむので、財政を堅固にする必要があるからです。別な言い方をすれば、学会にとって収入が減ることよりも出費が増えることのほうが財政的に大変かもしれないからです。

(その3) SR学会の行事に関し「学生」あるいは「若手」向きに格別の便宜をはかる。SR学会主催の各種行事に格安で参加できるようにする。たとえば年会登録費、SR学会主催各種セミナー、講演会、講習会の出席代金を思い切って安くすることです。

(その4) 「学生」および「若手」による優れた論文または仕事に対して学会賞を用意する。

これは大いに推進して欲しいことです。学会の財政規模から副賞はあまりたいしたことはできないのかもしれませんが、授賞については履歴書に

記述できましようし、励みになると思われます。もちろん大嶋編集委員長が方針としておとりになっただけの「学生」、「若手」にどんどん書かせる”こともあわせ若手育成の一つかと思えます。若い層の仕事に対して、ともかく褒めることです。褒めて誰も損をしないことが特徴です。さらにいえば、もっとも費用がかからない方法であるということでしょう。

(その5) 「若手」が世の中に出ていく上で手助けする。

たとえばSR学会において「学生」および「若手」の間の交流が盛んになるように企画する。雑誌「放射光」に「学生」および「若手」会員の学位論文の抜粋を掲載する。海外における国際会議などへの参加に対してなんらかの援助の道を開く。学会にとって財政負担になるようであれば、他の財団などへの応募に対して学会が積極的に後押しをすることも含まれるでしょう。海外からの研究者との交流も盛んにし、それへ「学生」と「若手」を積極的に参加させることなども含まれると思われます。

このことによってどれほどの「学生」および「若手」が加入してくれるかはわかりませんが、明日のSR学会のため、今日なし得る方法の一つかと思えます。本会「学生」および「若手」会員を育てる方法についてさらに議論がすすめば、筆者にとり予期した以上のものであります。

よろしく御検討ください。

参考文献

科学技術庁 科学技術政策研究所 第1調査研究グループ著 NISTEP REPORT No.7 (1989年12月) 「自然科学系博士号取得の量的日米比較——日本の大

学院博士課程に期待する研究者養成機能に関する一考察」

「Gaijin Scientist——How to find a research post in Japan and what it's like when you get there」 published by Science and Technology Action Group, British Chamber of Commerce in Japan (1990) (英国商業会議所-港区赤坂1-9-20第16興和ビル)

追記

驚いたことに、嬉しいことに、先日4月22-23日の放射光学会において、定款の一部改正案が提出され承認されました。学卒5年以内の方が放射光学会年会に出席のため入会する場合の特典についてです。登録費免除ならびにその年の年会費を半額にするという画期的なものです。

会員増加にご協力を



本会では、会員の増加運動を積極的に行なっております。ご周辺の方で未入会の方がおられましたら、是非とも入会をご勧誘下さいますようお願いいたします。

入会申込みは本誌綴じ込みの「入会申込書」をご利用下さい。

その他、お問い合わせは下記まで…。

〒112 東京都文京区小石川2-3-4 川田ビル アイオニクス(株)内
日本放射光学会事務局

TEL 03-3812-0920/FAX 03-3812-3997
